

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年2月28日

**【ファンド名】** ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ-  
NM世界投資適格社債ファンド  
(Japan Offshore Fund Series -  
NM Global Investment Grade Corporate Bond Fund)

**【発行者名】** B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド  
(BNY Mellon International Management Limited)

**【代表者の役職氏名】** 取締役 スコット・レノン  
(Scott Lennon, Director)

**【本店の所在の場所】** ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、  
ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、  
ウグランド・ハウス、私書箱309号、  
メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付  
(c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309,  
Ugland House, South Church Street, George Town,  
Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 三 浦 健  
同 廣 本 文 晴

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 三 浦 健  
同 廣 本 文 晴

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

**【電話番号】** 03(6212)8316

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - NM世界投資適格社債ファンド (Japan Offshore Fund Series - NM Global Investment Grade Corporate Bond Fund) (以下「ファンド」といいます。)の管理会社であるB N Y Mellon ・ インターナショナル ・ マネジメント ・ リミテッド (BNY Mellon International Management Limited) (以下「管理会社」といいます。)および受託会社であるC I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド (CIBC Caribbean Bank and Trust Company (Cayman) Limited) (旧名称: ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド) (以下「受託会社」といいます。)は、2025年2月25日付でファンドの繰上償還を決定しました。これにより、ファンドは2025年3月28日付で繰上償還されます。よって、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (イ) 当該解散等の年月日

2025年3月28日 (繰上償還日)

### (ロ) 当該解散等に係る決定に至った理由

ファンドは、その純資産総額が1,000万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託会社に対して通知した場合には償還される予定となっています。

ファンドの純資産総額は2025年2月21日現在で1,000万米ドル未満です。管理会社および受託会社は、今後ファンドの純資産総額が大幅に増加することは困難であり、そのため、ファンドの投資目的および投資方針にしたがったファンドの継続は現実的ではなく、推奨されず、ファンドの受益者の利益に反すると考えます。

このような状況において、管理会社および受託会社は、ファンドを償還することを決定いたしました。

### (ハ) 法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

2025年2月25日付の書面により、日本における販売会社 (ファンドの受益証券の登録受益者) に通知しました。

## 添付書類

- 1 . 在職証明
- 2 . 委任状